

経営刷新基本方針

第3期大学経営の成果

- ① 財務改善実行計画を策定し、総予算110億円の均衡を目指し、収入増加・支出抑制策を実施した結果、想定された支出超過を回避
- ② 教育システムの質的転換（全学的な学部・大学院改組や全学教育機構設置）、研究マネジメント体制構築など諸改革を実施

国から国立大学法人への要求

- ① ステークホルダーからの投資による経営を加速し、国に頼らない自律的・戦略的な経営を進めること
- ② アウトカムが出ている法人に対する運営費交付金の傾斜配分の実施による国立大学法人間の競争の加速

茨城大学の経営上の課題

- ① 財務・人的資源のより最適な配分
 - ・第3期からの継続事業への資源投入の見直し、新たな戦略的取組への資源確保の必要性
 - ・施設・設備の老朽化への対応不足
- ② 教職員のモチベーションを図る取組の不足
 - ・給与水準の低下によるモチベーション低下、新規採用者確保に支障
 - ・業務負荷の高止まりによる教職員の疲弊
- ③ 新たな取組（収支改善等）の停滞
 - ・収入増加策、支出削減策の伸び悩み

第4期に向けて

経営刷新基本方針の基本的な考え方

経営上の厳しい状況、変革の必要性を直視した上で、**本学がこれまでの厳しい状況から脱却できる最後のチャンスと強く意識**し、収支改善に留まらない堅牢かつ柔軟な経営基盤に向けて**実質的な刷新**を行う。

→イバダイ・ビジョン、中期計画の施策の実現に向けた土台を確固とする

目指すべき経営の方向性

【資源配分の適正化】

①余力の確立

- ・新たな戦略的な資源の投入が可能なる状態を確立
- ・スクラップの視点で、既存の事業の在り方、業務プロセスの見直し
- ・資源の適正規模に向けた計画策定とその実行

②戦略的な資源投入

- ・事業のコストやアウトカムを踏まえた戦略的な投資決定、アフターケア体制の構築
- ・財務IRの強化によるコストの「見える化」の徹底
- ・学長主導の戦略的な予算編成

③学内外での連携の強化

- ・実質的なパートナーシップを地域社会・産業界と構築し、それを積極的に経営に取り入れる体制
- ・他大学とのリソースの共有
- ・大学内の全体最適の観点での体制構築とルール策定・徹底

【教職員の処遇改善・モチベーションの向上】

- ・給与水準の向上、業務の軽減・適正化
- ・学内コミュニケーションによる経営状況の教職員への見える化や全学的な経営改善策の募集

前例踏襲の意識を改め、オール茨城大学として教職員一丸となって行動を起こせるような土壌・雰囲気構築

第4期中期目標期間の経営の基本方針

【財政での定常状態の設定による経営の安定化】

- 年度によって増減しない基盤的収入部分の「定常収入」と、基盤的活動に必要な人件費と経常的物件費で構成される「定常支出」を設定し、総予算110億円ではなく、**定常収入と定常支出の均衡**を図れる適正な資源規模による経営
⇒**財政構造の安定化と余力の確立へ**
- ビジョン実現のための新たな取組は、変動収入部分をもって戦略的に実施
⇒**新たな投資を着実に実施し教育・研究活動の活性化へ**
- 教職員の処遇改善を実施。加えて、恒常的な収入部分の増加が確実と認められる場合には、定常収入に組み入れ、資源規模の見直しも想定。
⇒**教職員の処遇改善・モチベーションの向上へ**

定常状態のイメージ

